

NEW!

まちづくりを仕事にする、
新しい働き方。会場・オンライン同時開催
参加費無料2022年
10月施行

労働者協同組合法ってなんだろう？ と思っていらっしゃるみなさまへ

働く仲間や市民がみんなでお金を出し合い、みんなで話し合い、意見を反映させながら事業を行い、持続可能な地域社会の実現のために力を尽くすことを目的にした法律です。このような働き方は「協同労働」と呼ばれ、注目が集まっています。全国でもおよそ10万人の人たちがこの働き方に従事し、子育て・介護・障がいなどのケアの分野や第1次産業、清掃、就労支援、環境、まちづくりに関わる事業を行っています。

2022年9月7日(水)

時間

19:00~20:00

参加費

無料

会場

岩倉地区公民館
(鳥取県鳥取市立川町6丁目174)

またはWeb参加

※この他にも倉吉市、米子市それぞれに会場を用意しています。Webでの参加が難しい場合は、ご利用ください。

申込み

裏面の申込欄に必要事項を記入して、電話・FAX・メールでお申し込みください。

市民が主体者となる

協同労働 という働き方

「労働者協同組合法」成立をうけて



労働者協同組合法は2020年12月4日、第203回臨時国会において、全会一致で成立、同月11日に公布されました。これより2年以内に施行されます。



法律のポイント

目的

多様な就労機会の創出、地域の多様な需要に応じた事業を行うことで、持続可能で活力ある地域社会の実現

平等性

議決権、選挙権は出資口数にかかわらず一人一票

非営利性

・剰余金の1/10以上を準備金として積み立て
・1/20以上を就労創出等積立金として積み立て
・1/20以上を教育繰越金として繰り越し
このことにより非営利性を担保（出資配当なし）

労働者性

組合は組合員との間で労働契約を締結する
(労働者保護の適用)

設立登記

3人以上の発起人により定款を作成、創立総会を経て設立、届け出ることで登記、成立できる

組合員

(準則主義)

出資をして、組合員となり、事業に従事する

人数要件

総組合員数の4/5以上の組合員は事業に従事
事業に従事する者の3/4以上は組合員

事業

労働者派遣事業は不可、それ以外はどの産業、どの領域も可能

行政による監督

個別の組合：都道府県、連合会：厚生労働省

他法人からの組織変更

企業組合法人またはNPO法人は施行後3年以内に、総会の議決により（準則主義）、その組織を変更し、組合になることができる

第1条 目的

この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状などを踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。

? 協同労働とは

協同労働=働く人が、出資をして組合員となり、それぞれの意見を反映させながら主体的に運営し、地域の多様な需要に応じながら、持続可能な地域社会づくりに向けて事業を行う働き方です。

出資



● 出資をすることで経営への責任感をひとり一人がもつ

→ “わたしのお金”から “みんなのお金”へ

意見反映



● 徹底した話し合い

● いろんな事業計画をたてるか

● 給料は？ 経費は？

→ 方針はみんな

労働



● よい仕事の追求

● ひとり一人の能力個性発揮

● 働く機会の創出

→ 主体性の発揮

協同労働の神髄

ともに生き、ともにたたく。誰一人とり残さない社会。協同労働の力は、仲間同士の協同にとどまらず、地域とも協同し、新たな地域課題にはそれを解決する仕事を協同でおこす、そこに神髄があります。

● はたらく仲間と

お互いの個性を認め合ったり、活かしあうような関係性の中で協同しながらはたらく。協同、連携の力がはたらくことの原動力です。

● 利用する方たちと

利用者のニーズを大切にしながらも、サービスを提供する側、される側という壁を越え協同することを大切にします。

● 地域のみなさんと

地域全体を巻き込み、地域で創り上げていく。市民主体のまちづくりがここから生まれます。

💡 おもな事業分野



事業分野は基本的に自由に行うことができます。(労働者派遣事業はできません) 具体的には、現在「協同労働」に取り組む団体が、高齢者介護事業、保育・学童保育などの子育て支援事業、農業や林業などの一次産業、住宅関連・清掃・管理など、地域において多様な需要に応じて事業を行っており、同様の事業が行われることが想定されます。市民の活動の場は無敵大です。

FAXでのお申し込み：0857-30-7472 (TEL：0857-30-7471)

FAXでお申し込みをなさる方は、以下にお名前・住所・電話番号・メールアドレスをご記入の上、上記FAX番号まで送付してください。なお、ご記入いただいた情報は、本学習会以外では使用いたしませんので、あらかじめご了承ください。

お名前		所属	
電話番号		メール	
参加方法	会場参加 Web参加	参加場所	鳥取 倉吉 米子